

イスラエルにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9	輸出入規制・関税・通関規制	時計協 時計協	(1)	輸入許可	・ワニ革の時計バンドを輸出する際には、日本でワシントン条約 (CITES) に基づく輸出許可を取る必要があるのに加え、更に輸入業者が輸入許可を取る必要があり、時間と手間がかかる。 (継続) ・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可が必要である。 (継続)	・輸出側の許可だけで輸入できるようにして欲しい。 ・ATAカルネを使ったサンプルの場合にはそのつどの輸出・輸入許可を不要にして欲しい。	・ワシントン条約

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。